

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2022年 11月 1日

事業所名:Powers板宿

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・適宜、利用児にあわせてパーソナルスペースが確保できるよう努めている。 ・必要に応じて、マットやバスタオルなどで個別スペースを確保している。	・実際の様子を見ることがないのでわからない。	・重心クラスでは呼吸器等の配置場所を考えケアしやすいようにしている。
	2 職員の適切な配置	・重心クラスでは、定員5名に対して管理者兼児発管、看護師、セラピスト、児童指導員を配置。 ・重心以外クラスでは、定員10名に対して管理者兼児発管、保育士、児童指導員を配		・重心クラスでは呼吸器等の配置場所を考えケアしやすいようにしている。必要時は看護師2名体制にしている。 ・必要に応じて児童指導員を増やし実施している。(重心以外)
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・補助便座など適宜使用する。 ・フルフラットなどバリアフリーになっている。 ・トイレも車いすで利用できる。		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・1時間ごとの消毒、換気を徹底している。 ・使用物品の消毒または、ワンケアに対して手指消毒や手洗いを徹底している。	・体を動かせる道具(遊具)などがもう少し充実していれば嬉しい。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・月に1回はPDCAサイクルを実施し情報共有に努めている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・スタッフMTGやカンファレンス実施によりスキルアップを図っている。 ・外部研修にも参加している。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・半年に1度のアセスメントを実施。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・半年に1度の個別支援計画書の作成。 ・関係機関連携や家庭連携などの機会を設け、計画書へ反映させている。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・毎回実施記録に記入。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・計画書に沿った支援を心がけている。		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・季節に合わせた行事(イベント等)を計画し実施。	・重心以外クラスでは、スケジュールボード等を利用し視覚的にわかりやすく提示するなど心がけている。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・平日利用時に出来ないこと(時間が短く)を、休日や長期休みに実施。		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・スタッフみんなでプログラムを考えてワンパターンにならないように工夫している。 ・スタッフみんなの意見を取り入れて、利用児さんが季節を感じ、楽しく時間を過ごせるよう配慮している。	・活動内容が不明瞭、予定などがあればわかりやすい。	・カンファレンスや面談記録の内容をスタッフ間で共有し、日々のプログラム立案に活かす。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・各スタッフの1日のスケジュール記入によりそれぞれの動きを把握する。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・終礼時間を設定し、気づいた点を振り返っている。		・送迎により毎日実施されていないことがあるため、残っているスタッフの実施を徹底する。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・担当者が責任をもって記録している。 ・終礼や朝礼の際に振り返りの時間を設け、支援の検証や改善に努めている。		・記入漏れがないようにスタッフ間で声を掛け合い、ダブルチェックできる体制づくりを作っている。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・半年に1度のモニタリングを実施して、計画書を作成している。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・コロナ渦により担当者会議や関係機関連携等の開催などの機会が減少し連携が難しくなっている。		・社協の会議はリモートで実施し、家族との面談は電話対応になっている。しばらく電話対応も含めて対応を継続していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・支援学校や保護者からの情報を基に支援内容を検討している。		・主治医との直接の連携は厳しいがご家族様からの情報を基本にご家族と連携して支援を継続していく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・主治医との直接の連携は取れていない。		・現状お母様からの通院内容をお知らせ頂き支援内容を相談して支援していくスタイルを継続していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・定期的に関係機関と連携を図っている。(ズーム対応もある)		・コロナ前は定期的に学校等と連携がはかられていた。コロナが落ち着いたらまた再開していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・茶話会にて障害者地域支援センターの方に卒業後のサービスの情報提供をしてもらった(ズームにて)		・できれば茶話会を年2回は実施したい。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・コロナ前は定期的に訪問しており、徐々に再開している。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供			
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・ハロウィンパーティー実施(地域商店街に協力依頼し賛同)		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に説明している。		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明			
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施			
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底			
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・少しずつご家族とのコミュニケーションがスムーズになっている。	・コロナの状況によってだとは思いますが、勉強会や保護者会など開催してほしい。	・電話対応も含めた家庭との連携を継続していく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・茶話会(年2回)	・定期的な茶話会や保護者会が実施されていない。	・勉強会や茶話会の開催は続けてほしいとの保護者からの声が多く、コロナの状況を確認しながら検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・現状苦情、はないが早急な誠意ある謝罪、対応を心がけている。		
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	傾聴を忘れずに話を聞いている。		・重心クラスの子供たちの想いをくみ取れるように、きめ細やかな支援を継続する。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・パワーズ通信の発行 ・茶話会実施(年2回)		
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・契約時に口頭、書面で説明している。	・紙面、口頭で受けている。 ・どちらともいえないが1名あり。	・必要時に再度説明、許可を頂く。(写真、動画等使用する時など)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・回覧、掲示により周知の徹底を図っている。		・回覧、掲示の継続とMTGに各マニュアルの確認をする。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・定期的な訓練を実施。		・エリアでの避難訓練にも参加し、毎日防火設備のチェックも継続する。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・定期的な虐待防止研修をスタッフ全員受けている。		・虐待防止研修は継続していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・現在対象児童はいない。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・現在対象児童はいない。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・早い報告書提出の実施。 ・スタッフみんなで事例検討し再発防止に努めている。		・なぜ起きたのか検討して情報共有していく。